

《開催日時》

平成28年8月26日（金）

《場 所》

三和公民館 1階 会議室

《付議事項》

- 議案第1号 平成28年度農用地利用集積計画（第38号）について
議案第2号 農地法第3条による許可申請について
議案第3号 農地法第4条による許可申請について
議案第4号 農地法第5条による許可申請について
議案第5号 神石高原町農業委員会の農地利用最適化推進委員選任
に関する規則の制定について
議案第6号 神石高原町農地利用最適化推進委員候補者評価委員会
設置及び運営規則の制定について

《報告事項》

- 報告第1号 農地法施行規則第32条による届出について
報告第2号 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農
地転用について

《出席者》

- | | | |
|-------------|-------------|--------------|
| 1 番 福島 道正 | 2 番 槌原 敬司 | 3 番 若林 宏明 |
| | 5 番 藤井 ヨシ子 | 6 番 矢田貝 幹輝 |
| | 8 番 梶尾 英志 | 9 番 小川 玲子 |
| | | 1 2 番 圓道 タミ子 |
| | 1 4 番 横儀 秋弘 | 1 5 番 光末 幸司 |
| 1 6 番 橋本 進吾 | | 1 8 番 村上 積水 |
| | 2 0 番 塚本 尚夫 | 2 1 番 正木 正二 |
| 2 2 番 池田 正敬 | 2 3 番 川上 進 | 2 4 番 伊勢村 春行 |
| 2 5 番 大谷 省五 | 2 6 番 小林 文雄 | 2 7 番 佐伯 知省 |

事務局長 松本 真典
主任 堀井 徹

遅刻 なし

《欠席者》

- | | | |
|-------------|-------------|--------------|
| 4 番 伊勢村 正治 | 7 番 日下 文子 | 1 0 番 小田 千寿香 |
| 1 1 番 徳本 敬吉 | 1 3 番 立原 孝生 | 1 7 番 向 靖弘 |

19番 赤木 健二

《開 会》

松本事務局長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成28年度第5回の神石高原町農業委員会総会のほうを開会いたしたいと思います。
初めに、会長よりご挨拶いただきます。

《挨 拶》

佐伯会長

(挨拶)

《欠席者の報告及び総会の成立》

松本事務局長

ありがとうございました。
それでは、続きまして本日の欠席者のご報告いたします。
本日の欠席者は、4番伊勢村正治委員、7番日下文子委員、10番小田千寿香委員、11番徳本敬吉委員、13番立原委員、17番向靖弘委員、19番赤木健二委員、以上の7名の方々でございます。したがって、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、在任委員数27名中、本日の出席者は20名でありますので、過半数を超えております。総会が成立することをご報告申し上げます。
なお、これからの議事の進行につきましては、会議規則第3条の規定により、会長をお願いをします。

《議事録署名委員の指名》

佐伯会長（議長）

それでは、議事に入りますまでに、本日の議事録署名委員の指名をさせていただきます。
14番の横儀委員と15番の光末両委員さんをお願いいたします。

《議事》

《議案第1号》

佐伯会長（議長）

それでは、議事に入ります。
議案第1号「平成28年度農用地利用集積計画（第38号）について」を議題といたします。
説明をお願いいたします。

松本事務局長

(事務局説明)

堀井主任

(事務局説明)

佐伯会長 (議長)

ありがとうございました。
ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

佐伯会長 (議長)

ないようでございますので、「平成28年度農用地利用集積計画(第38号)について」、異議なき旨、回答することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

佐伯会長 (議長)

ありがとうございました。
挙手全員でございますので、異議なき旨、回答をさせていただきます。

《議案第2号》

佐伯会長 (議長)

続きまして、議案第2号「農地法第3条による許可申請について」を議題といたします。

説明をお願いいたします。

松本事務局長

(事務局説明)

農地等の所有権移転許可申請承認について

3-17 有木 3件



はしもと しんご
(橋本 進吾 委員)

3-18 草木 2件



よこぎ あきひろ
(横儀 秋弘 委員)

3-19 上 1件



おがわ れいこ
(小川 玲子 委員)

3-20 安田 3件



ふじい よしこ
(藤井 ヨシ子 委員)

佐伯会長 (議長)

ありがとうございました。
担当委員さんによる現地調査のお願いをいたしております。 ■■■さんの案件から、調査結果の報告をお願いいたします。

橋本進吾委員

失礼します。16番橋本です。

去る24日、池田委員さんと現地調査を行いました。譲受人の■■■■さんですが、ちょうど前日にお会いしまして状況を聞いてまいりました。それと、譲渡人ですが、家族間とかそういう形ではございません。■■■■に出られまして、もう何十年も帰っておらず、家も古民家でまだ形は残っていますが、いよいよ潰れそうな家です。それを、■■■■さんが、■■■■へ出て、もう91歳で税金を払うのも面倒だし、誰かただでもいいから引き取ってくれないかなという話がありまして、振興会のほうにお話があったと思いますが、それで何カ月も前にそういうお話があったのですが、誰も買い手が、譲受人がいなく、困っておられたところを■■■■さんが、つくってみようかということで思いつかれました。

田んぼは、現場を見たのですが、本人さん、草刈りをちゃんとされており、写真でいうと2ページですが、その後またきれいに刈っておられました。それと、1ページのほうですが、上の写真ですけど、木が植わって見えますが、桃があったり梅を植えてあったりするのですが、大体のところは、10ページを見てもらえるとわかると思いますが、赤の赤判定が入っております。本日、確認したところ、草刈りだけはちゃんとするというものでありました。それと、その下の写真つづりの下側ですが、そちらのほうもきちんと草を刈りますということで言われておりました。何ら問題はないと見えました。

以上です。

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

続きまして、■■■■さんの件をお願いします。

横儀秋弘委員

失礼します。14番横儀です。

去る8月21日、私と大谷委員と譲受人であります■■■■さんの立ち会いのもと審査いたしました。譲渡人の■■■■さんは仕事の都合で来られませんでした。

11ページの写真を見てもらえればわかると思うんですが、赤い旗が立ったところですが、現状は1枚の田んぼになっております。■■■■の所有者の方が■■■■へ売られて、これは道路工事の作業の残土処分でこのようにされたということで、譲渡人の■■■■さんはこれもあれなのですが、税金を払ったりするのが辛いということで、■■■■さんへもらってくれないかということで、■■■■さんが引き受けられた土地です。以上です。

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

19番、20番につきましては、17条第2項の登録時点で調査をお願いしておりますので、今回は調査をお願いいたしておりません。

3条申請についての説明を終わりました。
ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

佐伯会長（議長）

ないようでございましたら、「農地法第3条による許可申請について」、申請どおり許可することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。
挙手全員でございますので、申請どおり許可することにいたします。

《議案第3号》

佐伯会長（議長）

続きまして、議案第3号「農地法第4条による許可申請について」を議題といたします。

説明をお願いいたします。

松本事務局長

（事務局説明）

農地等の転用許可申請承認について

4-3 油木 1件  やたがい もとき
(矢田貝 幹輝 委員)

4-4 父木野 1件  くさか ふみこ
(日下 文子 委員)

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。
担当委員さんによる現地調査のお願いをしております。さんの案件からご報告をお願いいたします。

矢田貝幹輝委員

6番の矢田貝です。

8月18日に私と正木委員さんと施工されるさんとで対応いたしました。

地図のほうは16ページ、写真は7ページです。他の農地への影響はないものと判断をいたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。
続きまして、さんの案件をお願いいたします。

告をお願いいたします。

川上 進委員

23番の川上です。

この件につきまして21日に藤井ヨシ子委員さん、そして申請者の■■■■さん、それと■■■■さんと4名で説明を聞きながら事前審査を行いました。

この貸借の件に関しては何ら問題ないと思いますし、転用につきましては、この写真つづりの9ページ、10ページに載っておりますように、急傾斜地で作業困難、そして田んぼにするにすれば、用水が完全にもう数年前から不足しております。今はこういった状態になつておりますが、こういうのを農地転用して太陽光にして有効活用するのもひとつの案かと思いません。と判断いたしました。皆さん審議のほどをよろしくをお願いいたします。

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

5条申請についての説明が終わりました。

ご意見、ご質問ございましたらお願いをいたします。

ご意見ございませんか。

ないようでございますので、採決に移らせていただきます。

「農地法第5条の規定による農地等の使用貸借権設定許可申請について」、申請どおり許可することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

挙手全員でございます。よって、申請どおり許可することといたします。

《議案第5号》

佐伯会長（議長）

続きまして、議案第5号「神石高原町農業委員会の農地利用最適化推進委員選任に関する規則の制定について」提案をいたします。

ご説明をお願いいたします。

松本事務局長

（事務局説明）

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

最適化推進委員の選任に関する規則の説明でございました。

ご意見、ご質問ございましたらお願いをいたします。

福島委員 済いません。

佐伯会長（議長） どうぞ。

福島委員 この推薦届で推薦代表者があって、推薦者3名の中の一人が代表になっていいのですね。

松本事務局長 そうです。

佐伯会長（議長） ご意見ございませんか。
ないようでございますので、採決に移らせていただきます。
「神石高原町農業委員会の農地利用最適化推進委員選任に関する規則の制定について」、原案どおり賛成の方の挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

佐伯会長（議長） ありがとうございます。
挙手全員でございますので、提案どおり決定することといたします。

《議案第6号》

佐伯会長（議長） 続きまして、議案第6号「神石高原町農地利用最適化推進委員候補者評価委員会設置及び運営規則の制定について」議題といたします。
説明をお願いいたします。

松本事務局長 （事務局説明）

佐伯会長（議長） ありがとうございます。
最適化推進委員の評価委員会の設置と運営規則の説明をいたしました。
ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

佐伯会長（議長） 評価委員会の設置及び運営規則の制定について説明をいたしましたが、提案どおりに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

佐伯会長（議長） ありがとうございます。
挙手全員でございますので、提案どおり決定することといたします。

《報告第1号》

佐伯会長（議長）

続きまして、報告第1号「農地法施行規則32条による届出について」を議題といたします。

説明をお願いいたします。

松本事務局長

（事務局説明）

申請地 高蓋 1筆 [REDACTED] 農業用農機具庫（佐伯^{さえき} 知省^{ともよし} 会長）

佐伯会長（議長）

この案件につきまして、私の担当地区でございますので、調査結果のご報告をさせていただきます。

これは、先月、先々月でしたか、所有権移転がされた農地でございますが、その中へ3.5ha、25㎡の農機具庫を設置するということでございます。そのほかのところについては、水田として活用するというところでございます。何ら周辺にも問題を起こすものではないというふうに見させていただきました。

以上でございます。

何かご意見、ご質問ございましたお願いいたします。

《報告第2号》

佐伯会長（議長）

ないようでございますので、報告第2号「認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用について」を議題といたします。

説明をお願いいたします。

松本事務局長

（事務局説明）

7-1 高蓋 [REDACTED]（佐伯^{さえき} 知省^{ともよし} 会長）

佐伯会長（議長）

この案件も私の担当でございます。

8月22日に榎原委員とともに現地調査を行いました。

隣のほうへ倉庫の小さいのがございますが、その隣が安全指導して、小さい三角地が残っておりました。そこへの建設ということで、今回の建設予定は電柱型のアンテナ施設であるということで、高さ14.9mということで、何ら周辺に対する影響も見当たりませんので、問題はいかというふうに思います。

今まで、高蓋から木津和へ抜ける線が、ほとんどの携帯電話は圏外になっておりますので、これができることによって周辺での利便性は上がって

くるだろうというふうに見させていただきました。

以上でございます。

ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

ないようでございますので、「認定電気通信事業者が行う中継施設等の設置に伴う農地転用について」につきましては報告のとおりとさせていただきます。

以上で本日ご提案いたします内容につきましては全て終了いたしました。

《閉 会》